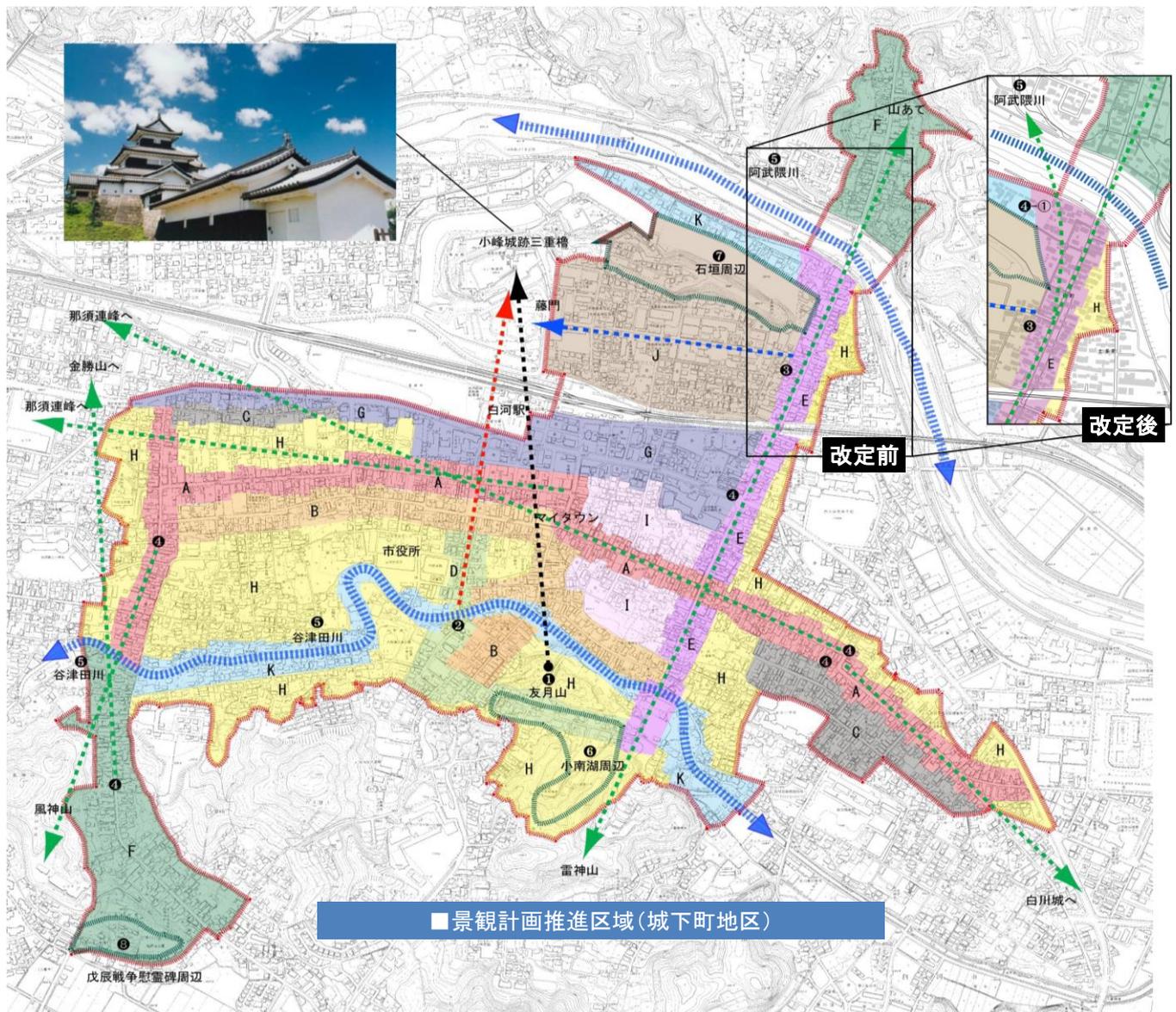


白河市景観計画推進区域における 景観形成ガイドライン

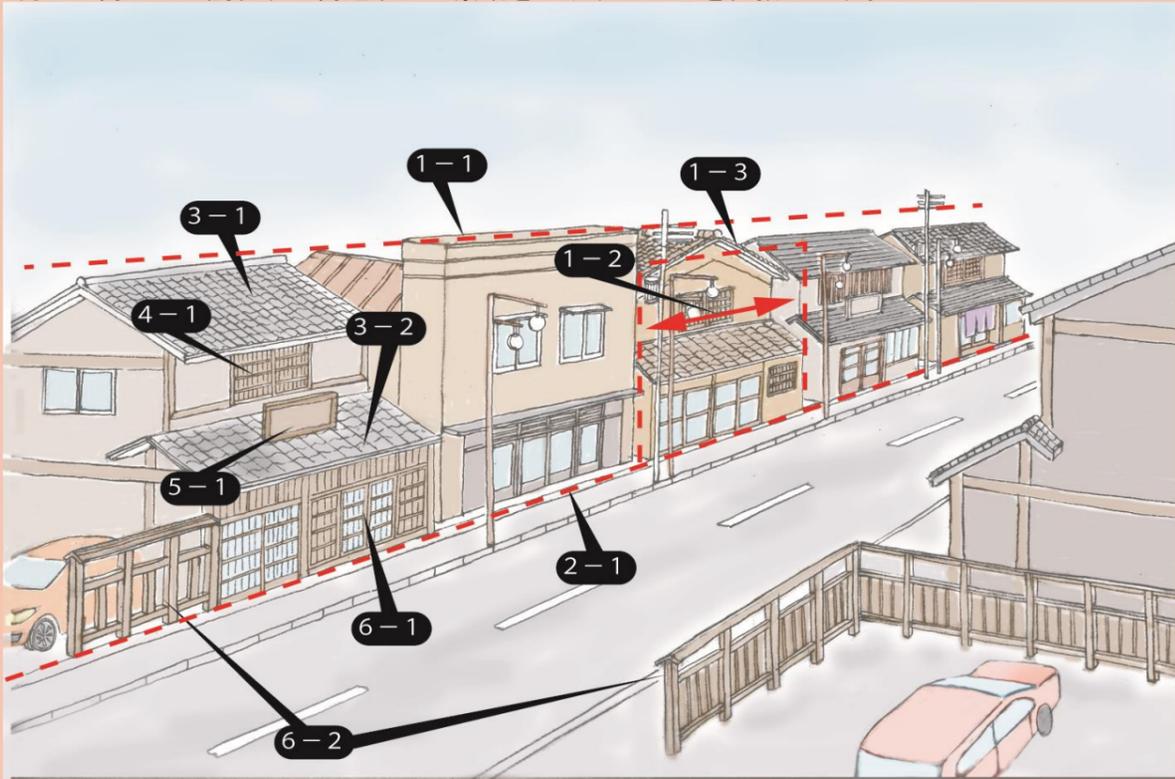
概要版

令和4年3月一部改定

- A 「歴史的建造物と街並みが調和し連続する 街道沿いの沿道景観の形成」
- B 「歴史的建造物と新しい建物が共存し 歩行者空間に配慮した沿道景観の形成」
- C 「点在する店舗と住宅が併存し 安全で安らぎのある街道裏の地域景観の形成」
- D 「店舗と低層住宅が共存し 小南湖周辺とつながる地域の沿道景観の形成」
- E 「人々の暮らしと生業の生活景が表れる 緑の連続性に配慮した沿道景観の形成」
- F 「谷地の緑と住宅や点在する店舗が調和した 街道沿いの沿道景観の形成」
- G 「眺望に配慮し商業・業務施設の共存する 環状線沿いの都市景観の形成」
- H 「点在する歴史の趣ある建物や緑と住宅が調和した 閑静な地域景観の形成」
- I 「歴史文化資源を継承し多世代が住み続けられる 街区内部の地域景観の形成」
- J 「公共施設や住宅が併存する 小峰城跡旧郭内の地域景観の形成」
- K 「自然環境と住宅が共存し安らぎとうるおいのある 河川沿いの地域景観の形成」
- L 「周辺の山並みと調和し宿場町のおもかげが残る 旧街道沿いの沿道景観の形成」



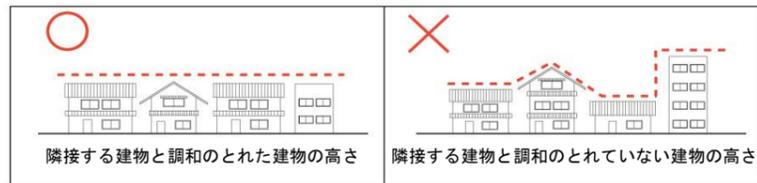
このゾーンは旧奥州街道沿いのかつての町人町で、昔ながらの短冊状の敷地割りが残り、町屋や蔵などの建築物と明治・大正時代の趣ある建築物が商店等として利用されながら多く残っています。周辺の建物との連続性に配慮し、歴史的な意匠を継承した景観へ誘導し、歴史的建造物と現代の街並みが調和する街道沿いの景観を形成することを目指します。



1 建物の規模

1-1 建物の高さ

建物の最高の高さは、歴史的街並みを維持するために、隣接建物との高さの調和を図るとともに12mを超えないよう努めましょう。



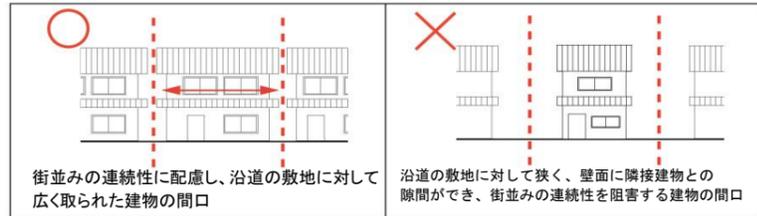
1-2 建物の規模

建物の規模は、短冊状の敷地割りをまたぐようなものは避け、歴史的な敷地割りを継承するよう努めましょう。



1-3 建物の間口

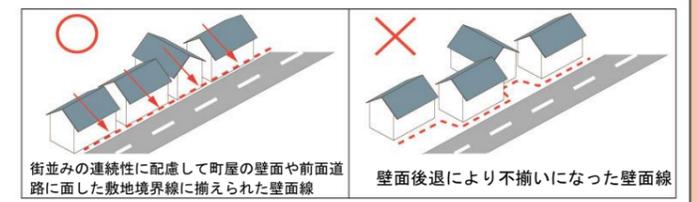
建物の間口は、歴史的街並みの連続性に配慮し、敷地に対してなるべく広くとるよう努めましょう。



2 建物の位置

2-1 沿道の街並みの調和

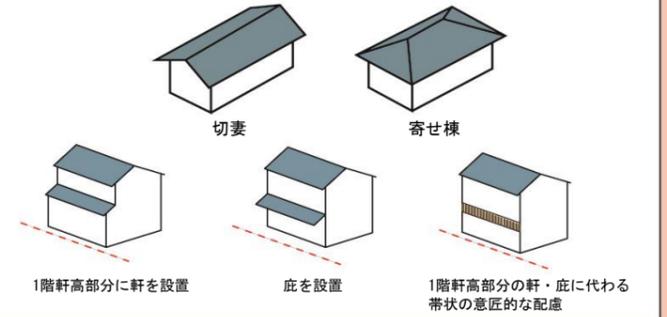
建物の壁面は、歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃えましょう。



3 屋根

3-1 屋根形状、屋根材

屋根形状は、勾配屋根を基本としましょう。ただし、修景を行う場合、既存の平入りの形状はそのまま踏襲するよう努めましょう。



3-2 軒・庇

街並みの連続性に配慮し、一階軒高部分に軒・庇等を設置するよう努めましょう。

4 壁面意匠及び開口部

4-1 開口部のしつらえ

歴史的街並みに配慮し、開口部には引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設けましょう。色彩に配慮した、木製格子に準ずる建具の使用も可とします。



5 屋外広告物

5-1 広告物の規模

広告物の規模は、前面道路側の壁面や開口部を著しく覆わないものとし、街道の景観を阻害しないよう努めましょう。



6 駐車場・車庫

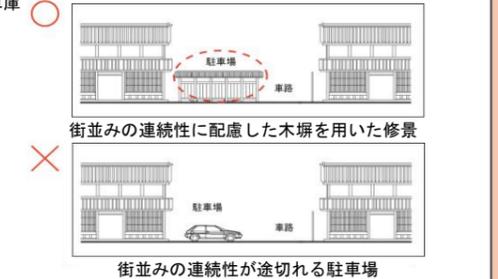
6-1 敷地内の駐車場

建物の壁面を後退させて駐車場を設けることは避け、設ける場合は建物と一体化させ、歴史的な沿道景観に配慮した修景を行いましょう。



6-2 大規模駐車場

既存の大規模駐車場に関しては、木塀等を用い歴史的な沿道景観に配慮した修景をするよう努めましょう。



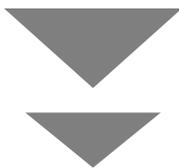
Aゾーンの景観形成ガイドラインを適用した修景、新築の事例

■既存建築物等の修景例

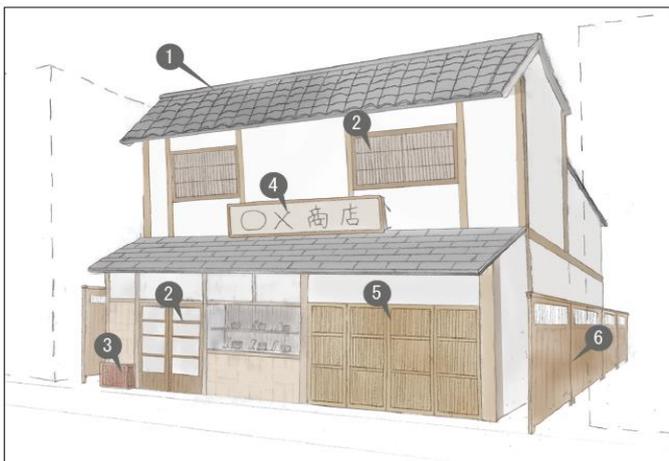
○要修景箇所と課題



要修景箇所	課題
① 屋根	・伝統的な勾配屋根を覆う看板建築
② 壁面意匠及び開口部	・光沢のあるタイル ・前面道路から直接見えるガラス戸
③ 建築設備	・前面道路から直接見える設備
④ 屋外広告物	・壁面を大きく覆う規模 ・彩度が高く、不統一な看板
⑤ 駐車場 ・車庫	・閉鎖的なシャッター
⑥ 塀・柵	・圧迫感のあるブロック塀

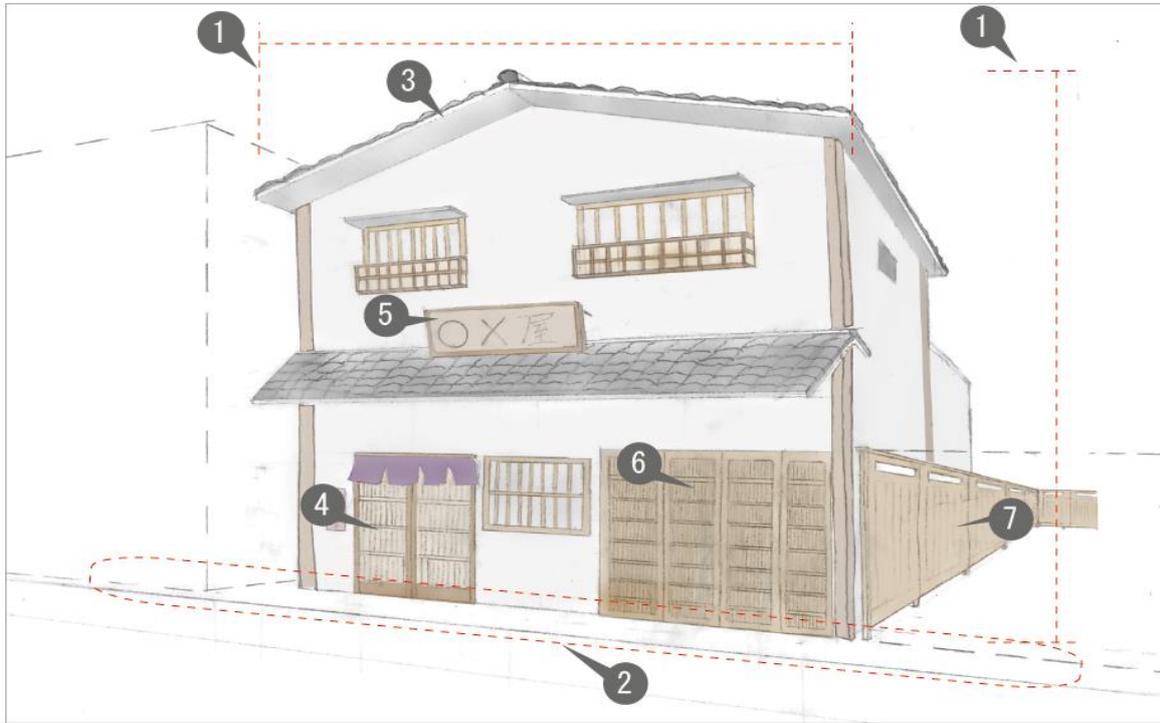


○修景箇所と方法



修景箇所	方法
① 屋根	・看板建築を外し、既存の平入りの形状を踏襲する ・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色
② 壁面意匠及び開口部	・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする ・壁面の色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする ・開口部は引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける
③ 建築設備	・建築物の外観意匠と調和した目隠しをする
④ 屋外広告物	・位置は軒高を超えないものとする ・規模は壁面を著しく覆わないものとする ・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする
⑤ 駐車場 ・車庫	・歴史的な沿道景観に配慮した木製格子等による修景を行う
⑥ 塀・柵	・設ける場合は木塀等を用いる

■新築例



修景箇所	方法
① 規模	<ul style="list-style-type: none"> ・高さは12mを超えないよう努める ・短冊状の敷地割りを継承する ・間口は敷地に対して広くとる
② 建物位置	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面は歴史的街並みの連続性に配慮し、伝統的な町屋の壁面に揃える
③ 屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・勾配屋根とする ・軒・庇を設置する ・色彩は光沢のない濃い黒・灰・茶系の色とする
④ 壁面 開口部 意匠 及 匠	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面素材は光沢のあるものを避け、自然素材を基本とする ・色彩はY・YR・N系の色相で彩度は3以下とする ・開口部は引き違いの木製格子戸、またはガラス戸の外側に木製格子を設ける

修景箇所	方法
⑤ 屋外 広告物	<ul style="list-style-type: none"> ・位置は軒高を超えないものとし、軒や庇を著しく覆わないよう努める ・規模は壁面を著しく覆わないものとする ・自然素材を使用し、掲載情報は最少限で落ち着いた色彩とする
⑥ 駐 車 庫 場	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な沿道景観に配慮した木製格子等とする
⑦ 塀 ・ 柵	<ul style="list-style-type: none"> ・設ける場合は木塀等を用いる

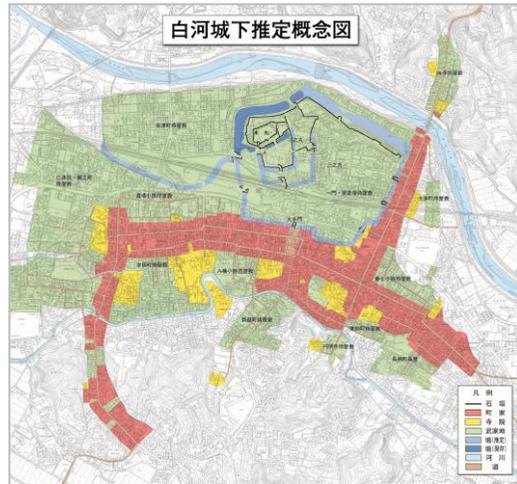
白河市景観計画推進区域における 景観形成ガイドライン

1 白河市の概要

1-1...城下町白河の成り立ち

わたしたちのふるさと白河は、那須連峰を源とする阿武隈川とその支流である谷津田川に挟まれた東西に細長い段丘上に築かれ、周辺は緑の丘陵地に囲まれています。古くから奥州の玄関口として知られ、江戸時代の初期から城下町として栄えてきました。

寛永4年（1627）、白河藩が成立します。初代藩主となる丹羽長重により城郭建設と現在に残る町割りが行われ、その歴史的な都市構造が現代においても継承されています。



1-2...白河市の街並みの特徴

城下の主要な通りは、天神山を機軸として東西線上にカギ型状の街路を挟みながら築かれています。街路や街並みの背景には、遠景に那須連峰、西に風神山、東に雷神山などの丘陵地が配置され、山当てと呼ばれる景観作法を用いながら都市計画がなされていました。

長い歴史の中で培われてきた歴史的・文化的景観資源が数多く、これらを代々守り続けてきた本市では、小峰城跡を中心とした旧奥州街道沿いに寺社仏閣や歴史的建造物、蔵などによる城下町らしい風情ある街並みが残ります。

今井醤油店建造物群(天神町)



奈良屋呉服店建造物群(一番町)



城下町らしい街並みを演出する風情ある建造物群

2 景観形成ガイドラインの目的

2-1...景観計画推進区域について

時代の流れに伴う取り壊しなどにより伝統的な建造物は少なくなっていますが、明治から大正、昭和とそれぞれの時代の特徴を持つ建造物などが旧城下町を彩っています。

しかしながら、こうした歴史的建造物は少しずつ減少し、城下町のおもかげが徐々に失われており、風情ある街並みを維持し高めていくために、一定の区域を景観計画推進区域として定めて足元の資源を活かした景観まちづくりを推進しています。

2-2...景観形成ガイドラインの目的と位置付け

本市では、平成23年3月に景観形成の基本的な方向性を示す景観計画を策定しました。

本書は、平成24年3月に景観計画の方針等に基づき、地域の歴史文化を活かした個性あるまちづくりを進めていくため、街並み形成を図るうえで配慮すべき項目について指針としてまとめたものです。今般、国道294号バイパス整備事業の範囲となるEゾーンなどを中心に、一部内容の見直しを行いました。

多くの皆さんにご覧いただき、景観まちづくりの取り組みの参考書となれば幸いです。



白河市景観計画推進区域における 景観形成ガイドライン【概要版】

平成24年3月策定
令和4年3月一部改定

白河市 建設部 都市計画課

〒961-8602 白河市八幡小路7番地1
電話 0248-22-1111 / FAX 0248-24-1854